

第3回佐世保市地域運営研究会（議事概要）

日時：令和4年3月22日（火）14:00～16:00

場所：清水地区コミュニティセンター 中研修室

1. 開会

◆中西市民生活部長

本日は第3回佐世保市地域運営研究会の開催にあたり、お忙しい中、新型コロナウイルス感染症により日常生活が制限される中、ご参加いただき誠にありがとうございます。また日頃より本市のコミュニティ施策へご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。第3回研究会で予定していた地区自治協議会の事務局体制についての議題について、地域代表者会議の中で、ブロック会議でしっかりと意見を聞いて進めるべきであるとのことご意見を頂いた。事務局体制については、各地域、現行の体制でうまく行っているという声がほとんどであったと認識しており、それを維持しつつ、今後は状況を見ながら必要に応じて検討していきたいと思っている。本日は、「財源はどうあるべきか」、「拠点性をどう考えるか」を中心にご議論いただきたい。来年度は研究会を継続させていただいた上で、適宜ブロック会議でのご確認等もお願いしながら、第3期地域コミュニティ推進計画策定を行いたいと思っているので、引き続きよろしく申し上げます。

2. 議題

論点3「財源はどうあるべきか」、論点5「拠点性をどう考えるか」

事務局から説明後、意見交換

◆委員

綺麗な言葉が並んでいるが、具体性があるのかと感じている。財源は補助金が重きをなすべきである。自主活動収入は地域差が大きく、我々の地域では自動販売機を置いても電気代の方が高い状況であり収入は望めない。自己資金の不足について、会議で話したこともあるが、自治協で承認いただいても、町内会の承認を得ることが難しい状況。既に1戸あたり年間3万円程の負担があり、これ以上増やすことはできないとのこと。そこで、区長連合会長へお願いし、年間40万円を自治協の強化に出してもらえるようにした。大変助けになっているものの、今後減ることはあっても増えることはないため、自主活動収入も地域で検討していくべきだと捉えている。

コミセン職員の位置づけについて、我々と対話ができるのか、地域コミュニティに対する考え、理解、意欲があるのか若干不安に思う。コミュニティ職員がいるが、まだ十分機能しているとは言えないため、今後育てていく必要がある部門だと思っている。社会教育という言葉はきれいだが、人がいない、お金もない中で結果が得られるのかどうか。社会教育の実

態は各部会活動の反復である。人が減ると活動も徐々に衰えていくことになるので、画期的な活力が必要であり、施策を一生懸命検討しているということである。

◆委員

今年度、現状分析を行い、地域運営研究会で情報共有が行われて非常に良かったと思う。指針・計画に基づき取り組んでいるが、設立経過等は各々異なっており、研究会の中で知ることができて良かった。現状分析のなかで、市町村連合会が再編合流してない自治協が結構あると伺った。町内会・自治会の支援をすることが自治協の第一義の目的だと理解しているので、整理することが今後の大きな課題だと思う。方策等も今回の研究会で整理をされてきているということであるが、先ほど言われたように、今後現実的な運用をしていく中で、基本的な問題はどうしても存在するため整理は難しいと感じている。

補助金に関して、「地域自治の実現は、行政と自治協の共通の目標一組織の体制維持」の部分で、事務局の人件費の増額について、令和2年の12月に要望を出させていただいたが、コミュニティビジネスなど、様々な企画、立案をしていくために、自治協事務局は非常に重要な頭脳、エンジンになるので、安定した事務局体制維持のためにも増額の要望を実現していただきたい。自治協全体の推進にもつながっていくと考えているのでよろしくお願ひしたい。絆づくり支援事業でホームページを作成した。地元の人材の発掘にも役立っているため、このような先進的な取り組みについて、補助金創設の検討を今後取り組んでいただきたい。

◆委員

1点目、資料1の4ページ③「補助対象経費を法律の範囲内で最大限緩和した制度」の表現について、以前より堅苦しい法律などはあまり使わずに、分かりやすい表現をお願いしているところであるが、この法律というのは下のところのコミュニティ条例のことか、それとも、別に法律があり、その範囲でという話なのか。

2点目、資料1の6ページに「地域とともに歩む社会教育の実践」が図示されており、今後は自治協、コミセンそれぞれで考えるのではなく、一体的に地域活性化に取り組むことを進めて行くことになると思うが、例えば行政から空き家問題についての協議参加の依頼が来た場合、我々の自治協議会ではセンター長が全て処理を行っている。コミュニティセンター長と事務局長が別々にいる自治協はどうされているのか、役割分担をお尋ねしたい。

◆コミュニティ・協働推進課 池口主幹

1点目の質問について、難しい言葉を使い申し訳ございませんでした。ここでの法律とはコミュニティ条例のことで、条例の目的として地域コミュニティの活性化、地域課題の解決を自治協の役割として掲げているが、この成果を得られるのであれば、市の制限は加えない、様々な使い方をしてよいということを意味している。

◆委員

2点目の質問について、我々の地区の実情、今ご指摘のあった空き家の問題を市政懇談会で取り上げてきた経過を説明したい。今年度からコミセンになって二系統が考えられる。行政から様々な文書、通達があり、令和3年度からは、市民生活部直轄のコミセンと、27地区のうち18地区が独立の事務局長がいるので、基本的には、自治協に来ると思う。元々が町内会、自治会の問題のため、基本的にそこから上がってきて、自治協から市政懇談会上げる。しかし、市民生活部の所管となり、自治協の地域支援といった事務分担にもなっているので、今後どのように一体となって地域の課題をとらえ、協力し合い、対行政と話し合っていくかが今後の課題だと思う。自治協を通じて町内会に流す方法が最も合理的だと思うが、自治協のサポート、地域を支援するという意味からすると、コミセンと連携することで双方相まって大きな力となるので、足りないところを補いながら推進していくことを期待している。

◆檜楨座長

空き家の問題は、自治協とコミセンが連携していく必要があるとおっしゃられたが、それが典型的な課題と考えてよろしいか。委員が言われたような形で実際に進めることが多いのか。

◆委員

基本的には町内会、自治会から上がってくる話であるため、自治協がそれを受けて一緒に行政と対応していくという格好である。町内会長は1年で代わることもあり、経験を積んでいる自治協の方が窓口機能の役割を果たすことが期待できると思う。窓口の問題など内部で話しながら、様々なことが自治協として対応できるということで、市民生活部直轄のコミセンができたことはありがたいと思う。

◆委員

今の話だが、最初に地区公民館が、コミュニティセンター化になることについて、かなり社会教育委員会の中でも話し合いを行った。社会教育委員会としては、社会教育の場や機会を取られるのではないかという不安があった。そのため、社会教育関係の機関である公民館と自治協議会は少し距離があった。この研究会に参加して様々なことを学んでいるが、これから先のコミュニティセンターは、教育を含めた地域課題を社会教育主事などを活用しながら共有して皆で解決していくという方向性は出来つつあると思っており、そうあるべきだと考えている。

◆委員

委員からの質問にありました、資料1の4ページ③「法律の範囲内で」という部分について我々の地区の例を申し上げたい。記念碑移設の申し出が自治協にあり、安全柵の設置も含めると55万かかるとの見積もりであったため、市民生活部コーディネーターの方に相談したところ、地域課題として補助金を使ってくださいとの助言をいただき、補助金を活用することができた。大学の学生さんが作成した写真集の増刷も補助金を使わせていただいた。以上2点、令和3年度から補助金を使い安くなり、地域課題を解決するもの、地域に貢献するものは、補助金の活用ができるという事例を紹介させていただいた。

委員からの2点目の質問について、当自治協議会は、市からの依頼等は全て自治協で受けている。内容は事務局長から会長、各町内会に連絡している。

◆委員

コミュニティセンターになると、特技を生かして地域へお役立てするなど、様々な方策が生まれてくると思う。それも一つの社会教育であるし、活動を広げていくためには、いかに自治協が中心となってコミュニティセンターを活動に組み込んでいき、多様性を見つけることができるかが大切だと思う。地域にはお料理や運動など様々な特技を持った方がいらっしゃるの、自治協を中心としてそのような人材を生かした運営をコミュニティセンターで行っていけば、自助、公助の精神が広まっていくと考えている。

◆檜楨座長

元々自治協は、住民のしたいこと、できることを開放して、できるようにしてあげるといった要素もある。先ほどの事例に現れているように、主体性、自主性を住民に落とし込んでいくことが社会教育の目的であるため、そのような動きのなかで徐々に制度が変革していることを理解していただきたい。

一括交付金化について、資料2-1の他都市との比較を見ると、決して佐世保市は進んでいるわけではないと感じた。補助金の対応について、今どのような状況でここまで来ていると見ておられるか。また、財務の関係などどのような議論を現在進められているのか。

◆コミュニティ・協働推進課 中尾副部長

一括交付金という名前にしている都市でも、使途の制限がまったくないわけではないところがある。その上で、令和2年度までは硬直性が高く、使い勝手が悪い補助金だったため、使いやすいように変更を行った。他の自治体が一定の制限をかけながらも、ある程度自由に使えるような状況を一括交付金と呼んでいるのであれば、佐世保市も令和3年度に移行するときに行った補助金改革で、他都市でいう所の一括交付金に近づいたと考えている。

◆委員

現場としては、令和3年度の補助金の運用に関して、事務局の事務負担軽減も含め大変に楽になり良かったと評価している。

様々なイベントなどを開催するときに、事務局の財源が非常に少ない。例えば時間外勤務に係る経費など、一定の制限をかけながら、補助金の運用を検討していただきたい。

◆委員

自治協議会は地域みんなで築き上げていくということが原点である。我々の地区では自治協の部会で話し合い、解決が難しい場合は、自治協へ議題を挙げて皆で解決している。

補助金は前々から交付金化してほしいとお願いしていたところであるが、一定の縛りがあるということは私たちも理解していく必要があると思う。しかし縛りが少ないということであれば交付金化をお願いできないかということが、私たちからのお願いであったのではないと思う。

社会教育という言葉が出てきているが、社会教育=自治協議会だととらえている。以前社会教育の定義を尋ねた時に学校教育以外は社会教育との回答であったが、社会教育は非常に広いと思う。資料には講座等が記載してあるが、書いてあることだけしか考えられない状況になってはいけない。礼儀作法も、マナーも、すべて社会教育である。これらを正していくために地域全体で教育しあっていかなければできない。

◆委員

研究会で議論していることは骨格部分であり、あとの肉付けは各地区の自治協議会、特に会長を中心とした役員会、理事会で、いかにして地元の結果を出せるやり方を推進していくか。理論と現実が乖離した部分もあるが、骨格は間違っていないと思うし、研究会が開催されたこと、来年も引き続き行われることは素晴らしいと思っている。また、自治協が発足する前と比較すると資金的にもよくなったと思っている。

市長も市民第一主義と長く言われているが、成果が出てこないといけないし、我々自治協の会長が立場を担っていかなければならない。自治協会長がどうやって皆をまとめていくか、事務局を動かしていくかということになるため、事務局長とセンター長は一緒に話し合っていて、一緒に行動できる人を市に要望している。この人が欲しいという話をしている。役員会、理事会もセンター長、事務局長と一体とならなければ議論をしてもまったく駄目である。研究会の内容を役員へどう伝えるか一番苦勞している。自分だけが分かっても、みんなに共有しないと研究会の意味がない。どのようにして皆さんが各地区に持ち帰っていらっしゃるのか、それでどうやって、どのような成果が出ているのかについての議論を今後もっと進めていければ素晴らしい研究会になると思う。

◆委員

総務省では佐世保市さんのご協力をいただき、地域コミュニティに関する研究会を開催

させていただき、報告書が3月末頃に公表される予定となっているので、ぜひ出席の方々にも見ていただければと思っている。基本的に、行政として補助金や一括交付金を交付することは、地域課題の解決にむけて各自治協が取り組んでいただくことが重要だと思っている。

◆檜楨座長

論点5の「拠点性をどう考えるか」について、参考資料の追加説明をお願いしたい。

事務局から説明後、意見交換

◆委員

社会教育主事は、どのような配置をされているのか。

◆社会教育課 杉本課長

28か所のコミュニティセンターがあるが、その中で社会教育主事の資格を持っている職員は24名いる。まだ全てのセンターではないが、おおよそのセンターに社会教育主事の資格を持った職員が配置されている。

◆委員

コミュニティと社会教育は一緒に地域コミュニティとはどういうものなのかという所から議論して一緒に育てていく必要があると思う。社会教育に携わる人がどのような目線でやっているか気になる。もっと目線を合わせた共同作業をやるべきだと思っているのでよろしくをお願いしたい。

◆委員

法令上は学校教育と社会教育が区分されているが、今では学校教育と社会教育は融合している。地域の教育力とは、地域の大人方がこれから先の在り方、生き方を教えてくださることで、その一つに子供たちの教育もある。マナーを教えたり、挨拶・声掛けを行ったり、子供たちの安全を守ったりすることも教育の一環で、学社融合だと思っている。全国で最も学力が高いといわれる青森県八峰町には、意識の高い大人が多く、一緒に遊んだり、声をかけたりして大人たちが子供たちをしっかりと見守っている地域である。塾は少なくとも学力は高く、社会教育は非常に重要であることを示す事例として紹介させていただいた。コロナの影響で不登校の子供が増えていたが、地域のボランティアが入り、子供たちの相手をすることで、学校に来ることが出来なかった子が登校できるようになったり、暴れていた子供たちが静かに勉強ができるようになった。子供たちはおじいちゃん、おばあちゃんと話したくて学校に来て、安心して教室に戻ることができていると。このように地域の自治協の皆様が少しでも子供たちに声をかけていただくと、将来の子供たちの人づくり、そして地域づく

りも可能になってくると思う。学校教育も社会教育も地域づくりもまちづくりも、結局は人づくりである。宮地区の自治協では、放課後子ども教室という、放課後に地域の方が様々な体験を子供たちにさせるという取り組みが行われている。学校だけではなくて様々な取り組みの中で人づくりはできるという可能性も、社会教育の中にはあると思う。

◆檜楨座長

精神的、社会的な拠点、人づくりの拠点について、地域のあり方をもう少し教えていただきたい。それがコミュニティセンターの意味として具体化していくと思う。

◆委員

自治協に育成会、青少年育成会、学校のPTA関係の方が入っているので活動の後押し、応援、アドバイスをしたり、宮地区のように学校に出て行って子供たちと触れ合ったりするなど、様々な活動ができると思う。今学校が非常に困っていることは地域と学校の交流である。例えば校長先生が学校経営の中で困りごとがあったときに、自治協の会長さんに相談して家庭の状況を共有することができれば、学校と地域の距離が縮まると思っている。

◆委員

我々の地区の話をする、自治協活動において一番力になっていただきたいのは、女性の方、PTAの方で、この方たちをいかに取り組むかということが一番大事である。単に呼び掛けただけでは駄目である。学校での見守りや放課後子ども教室などボランティアを行っている、学校との結びつきを市の方でも積極的にお願したい。学校教育において、自治協とどういったタイアップができて、お互いに連携をしてまちづくりとして、人的交流ができるかということが最終的な問題である。学校との連携をどのような形で具体的にしていくか来年度は一緒になって話が出来ればと思っている。

◆委員

今回の研究会の一番の成果がそこだと思う。地区公民館時代は自治協との間に非常に高いハードルがあったが、研究会で中西部長、中尾副部長を中心にそのハードルを整理し、コミセンと自治協が協力、連携するハードルを低くしてくれた。事務局長の併任については、法的な問題もあるので今後検討を行うとのことであるが、コミュニティセンター長や職員を自治協の方へも持ってきて、様々な形で柔軟に対応できるコミットした連携組織になるのではないかと。令和4、5年度あたりからコミセンと自治協が融合化されて一緒になっていくということで、非常に意義のある研究会であった。

◆委員

今、地域未来塾というものを一つの小学校と3つの中学校で開いている。自治協の方がボ

ランティアで出てくださり、地域と学校が一体となって放課後の子どもたちの学習の見守りを行っている。大人たちが子どもの面倒を見たり、話しかけることで、態度が悪かった子どももだんだんと良くなり、成績も向上する。そして希望する高校に行けたことを一緒に喜びあえる場である。

コミュニティスクールが令和4年度から3つ増える予定で、コミュニティスクールを地域と一緒に作っていきこうという動きが起こっている。活動は保護者がこちらを向いてくれないと難しくはあるが、先輩である私たちが見せることによって若い人たちを支援していくということも自治協の大きな仕事ではないかと思っている。

◆委員

既に社会教育として動かれ実践しているところもあるので、難しい問題は抜きにして、地域をどのように活性化していくかということについて、コミセンと自治協の双方がお互いに頑張っていくことになる。地域ごとに温度差があると思うので、地域の特性に合わせて各地域地域で様々な自主財源を求めて活動していくことが必要になると思う。

◆委員

当地区では、昨年の総会で、賛助会員に会社を巻き込むことに決め、地域内にいらっしゃる企業にまちづくりへの参加を呼び掛けている。会社も地域の一員として参加を望んでいたようにも思われ、感謝をいただいた企業もある。地域は住民だけのものではなく企業も一員となり、一緒に地域を発展させていくということを訴えていきたい。

台風等の非常時に対応するために、若い社員がいる企業に対してボランティア登録をお願いしている。コロナ禍でなかなか防災訓練ができていないが、今後は登録されている企業とも一緒に防災訓練等を行っていききたいと思う。

学社融合について、これまでは公民館はサークル活動の発表会の場になっていたが、コミュニティセンターは子どもたちが参加する場にする必要があると考え、今年度から学校と一緒に巻き込んだ、地域の人との交流会の場の構築を検討している。学校と自治協の接点を作ることで次のステージに進むことができると思う。

自治協ニュースに賛助会員になった企業の名前を全部書くようしている。そのことにより、自分たちの企業も地域に参加しているという意識を持ってもらい、地域の方にも企業が参加していることを知ってもらう。今後も思い切って次のステージに上がれるように努力していきたいと思っている。

◆中西市民生活部長

様々なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。自治協がスケジュールありきで立ち上げられ、既に10年たっている地域もあるが未だに自治協の必要性が分からない、何のために立ち上げたのかというお声があるので、皆で整理していきこうということが、この

研究会が発足したきっかけであった。しかし、私たち以上に皆様は理解され、その上で発展的に活動されているということが分かり、市も皆様に追い付かなければならないという気持ちになった。

来年度、第3期地域コミュニティ推進計画を策定予定であり、これまでの計画は先んじて作ってしまった感があるため、第3期計画は、皆様と協議を行いながら策定していきたいと思うので引き続きよろしくお願ひしたい。

◆社会教育課 杉本課長

社会教育は元々人づくり、地域づくりというところで、市民生活部が推進しているコミュニティの活性化と目指すところは同じだということ、これまで自治協の皆さんと膝を突き合わせてお話をする機会があったようではなかったと思う。地域運営研究会ということでこの場をつくって、市民教育委員会も入った中で話をできたことは非常にありがたい。地域、学校、地域、家庭という学社融合の中で、佐世保の未来を担っていく子どもたちを育てていくことができるよう、自治協の皆さんと、コミュニティセンターとの連携が必要だと思う。これまでコミュニティセンターの職員が協力的でなかったりと、嫌な思いをさせてしまったところもあったかもしれないが、今回の研究会で自治協とコミセンが融合していけると思ひ、前向きな気持ちになることができた。ありがとうございました。